

＼ 日中に現場で作業等を行う全職員対象 ／

熱中症予防のための時差出勤をはじめました

炎天下での現場作業における熱中症リスクを軽減するため、早朝または夕方に勤務が可能な時差出勤を開始しました。

●背景・目的

梅雨明け以降、愛知県を含む多くの都道府県に対して、連日熱中症警戒アラートが発表されており、人の健康に係る重大な被害が生じる暑さが続いています。

炎天下での現場作業における熱中症リスクを軽減するため、各部長の判断において、早朝または夕方に勤務が可能な時差出勤を行っています。

※おおむね朝 6 時 30 分から、または夕方 19 時 15 分までの 7 時間 45 分勤務を想定しています。

●実施期間

2024 年 7 月 29 日（月）～

■問い合わせ

東浦町秘書人事課 ☎0562-83-3111(内線 222) 担当：藤田